かれんと

政治を、選挙をあきらめていませんか？

地震、オカルト、ハイジャック、私たちの身のまわりで、つぎつぎに起こるショッキングなできごとや事件。

つつましいくらし、穏やかで優しい人々、平和で美しい国、そんな日本はどこにいってしまったのでしょうか。

人命の軽視、利己主義、物やお金へのあくなき執着など、現代の社会にみられる歪みが浮き彫りにされています。

現実に失望し未来に確かな希望を見出せず、無気力になったり、攻撃的になったりする人々。私たちはこの社会をもう一度総点検する必要があり、それには社会を動かしている政治について改めて注目しなければなりません。このまま、「**どうせ**」などと言い逃れして、社会人としての義務を放棄すれば、私たちはもとより、日本の国の、かわいい子供たちや孫たちの未来は閉ざされてしまうかも知れません。

主な内容

・政治を、選挙をあきらめていませんか？
・変えよう私たちの一票で!!
・地区別懇談会報告
・すてきなカップル
・意見文・標語募集
・一口メモ
・編集後記

一票で!!

9月の市議会議員選挙を目前に、選挙について視点をあててみました。

アンケートを行い、結果を分析した中で、特に問題と思われた点を織り込みながら、女性の参政権について考えてみました。

3 候補者のビジョンとかさね合わせてみよう

選挙の時、候補者は公約や政見をかかげて、有権者にアピールします。

その公約や政見から、候補者が国や地域をどのように変えていきたいのかを、しっかり見極めましょう。マスコミや他人が話題にしているから、というように人任せにせず、自分できちんと確認しましょう。

そして、「この候補者の公約や政見はなるほど、自分の望むことと一致している。この人に自分の一票を託してみよう。」というような投票をしたいものです。

アンケートでは投票のポイントとして「公約・政見」「人柄」「政党」があげられていますが、その反面「知人だから」「人にすすめられて」と安易に投票するケースも見られます。

また、男女の差が大きく現われたのが、「投票する人を決めるのは誰か」という質問に、男性が「自分で」に対し30代女性の20%が「夫に相談する」と答えていることです。

女性も、自分自身で判断し、投票に臨んでほしいものです。

問・投票する人を決める時、誰かに意見を聞きますか？ (%)

	20代		30代		40代		50代		60代以上	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
自分で決める	68.9	50.0	92.5	60.0	96.4	78.7	100	73.6	100	79.4
夫・(妻)に聞く	0	0	0	20.0	0	6.1	0	10.5	0	8.8
家族に聞く	31.0	41.1	5.0	20.0	3.5	9.0	0	10.5	0	8.8
友人や知人に聞く	0	8.8	0	0	0	3.0	0	0	0	0
その他	0	0	2.5	0	0	3.0	0	5.4	0	3.0

鹿沼市議会議員選挙投票率

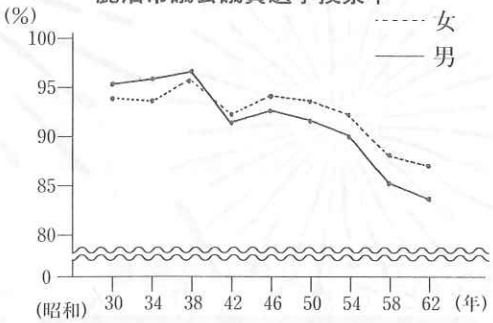

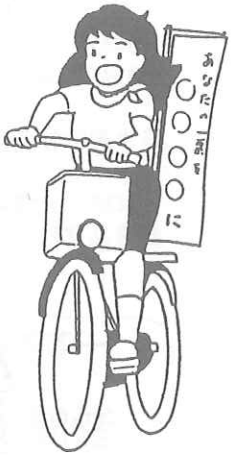

4 「わたしの一票」の生かし方

今私たち女性は、あたりまえに投票をしています。しかし、紙面下段の「参政権獲得までのあゆみ」をご覧ください。女性の参政権は、自然に世の中が変わってできた権利ではなく、女性の地位が低いことを意識した一握りの女性たちが、世の中から非難を受けながら勝ち取った大切な権利なのです。

その権利を大切に使う義務が、男性にはもちろんのこと、特に私たち女性にはあるということを、認識しなければならないと思います。

では、選挙権があれば男性と同等でしょうか。

政策決定の場における女性の割合は、依然として少ないままです。

男女平等参画型社会をめざし、女性ももっと政策・方針決定の場で、女性の視点からの発言をしていくことが期待されます。そのためには、女性ももっと社会的に自立しなければなりません。

まずは第1歩です。自分自身で判断し、責任をもって一票を投じる有権者になりましょう。

まとめ

1920（大正9年）、当時、参政権は男性の高額納税者にしか与えられていませんでした。しかし、市川房枝さんらは、全ての女性にも参政権をと主張し運動を起こしました。

こうした先人たちの尽力があったからこそ、今から50年前貴重な一票の権利を得ることができたのです。

今ではあまりにも当たり前になり過ぎて、アンケートからもうかがえるように「どうせ……」と考えている人もいるようです。

生かされてこそ、はじめて生きる参政権、私たち一人ひとりが、一票の重みの原点に立ち返り、それを充分に生かさなければならないことを、自覚してほしいと思います。

町づくりの主役は、やっぱり私たちなのですから。

今回は、「選挙」をテーマを取り上げてみましたが、婦人参政権という半世紀前の原点……その誕生の歴史を知ることは、女性問題にとって、たいへん重要である事を再認識しました。

変えよう わたしの

1 「どうせ……」とあきらめていませんか

『選挙の時、棄権したことがありますか』の設問に対し「ある」と答えた方の結果は、右のグラフのとおりです。年代別に分析してみると若い年代層が多くなっています。

また、『棄権した理由は』の設問には、

- 「関心がない」
- 「投票したい人がいない」が大きな割合を占めています。

『投票率を上げるためにはどのような工夫が必要だと思いますか』に対しては、

- 『投票所の雰囲気を和らげる』
- 「投票時間の延長」など行政側に対する意見と他に
- 「公約や政見は建て前だけ」
- 「誰がやっても同じだろう」
- 「１人や２人で世の中は変えられない」

と諦めの声もあります。

「今のところは、直接自分に関わりないから」などと棄権して良いのでしょうか。

問・選挙の時、棄権したことがありますか？

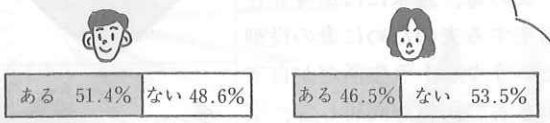

棄権した理由は何ですか

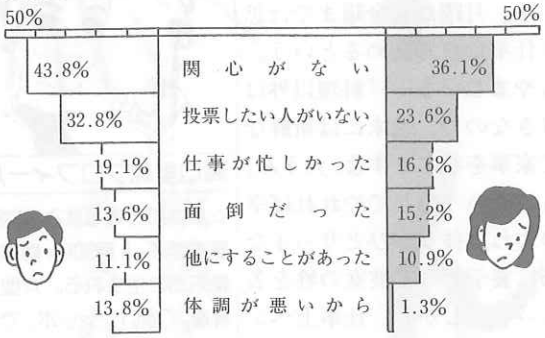

2 「私だったら」という自分のビジョンを持とう

私たちは誰でも暮らしに理想をもっています。

「自然に恵まれたところで暮らしたい」
「交通機関が発達していて、便利である」
「治安がよく、安心できること」
「利用する施設が充実していること」
「高度の医療機関がある」
「信頼できる教育機関の整備と、いつでも教育が受けられること」
「地域のコミュニケーションがよい」
「産業が盛んで、自分の能力を生かす場がある」
「信頼できる仲間がたくさんいる」
「差別がなく、未来に希望が持てる」

ちょっと考えてみても、色々なことが浮かんできます。

では今、私たちの国や地域において、欠けていることはどのようなことか考えてみましょう。そして、今必要なことはこれだ、というものをいくつかかんでみましょう。

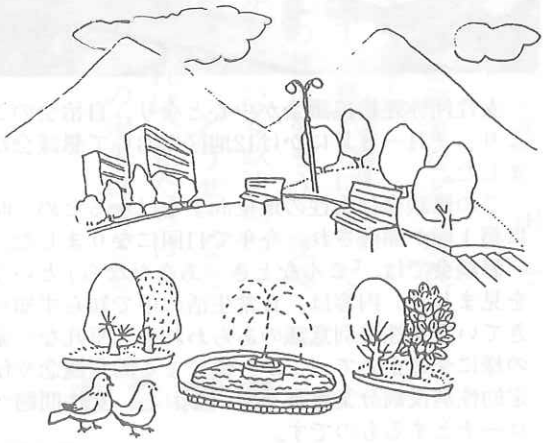

参政権獲得までのあゆみ

1890（明治23）男25歳以上　納税高15円以上　38万人　人口の1.1%（制限選挙）
1919（大正８）男25歳以上　納税高３円以上 307万人　人口の4.6%（制限選挙）
1920（大正９）平塚らいてう、市川房枝、奥むめお、らの新婦人協会が発足し、婦人参政権運動の中心となる。
1925（大正14）男子の普通選挙法公布。男子25歳以上。
1945（昭和20）初めて婦人参政権実現。
1946（昭和21）初めて婦人参政権行使（投票率、女67%、男79%）
男女20歳以上。女性議員39人当選。

すてきなカップル

高口里純プロフィール

☆たかぐちさとすみ。本名・設楽孝子。9月30日、栃木県鹿沼市に生まれる。A型天秤座。「赤いシャツポ」でデビューし、代表作には「花のあすか組！」、「トロピカル半次郎」（角川書店・あすかコミックス刊）などがある。

「花のあすか組」などでよく知られる、少女マンガ家の高口里純さんを新鹿沼駅前に近い事務所にお訪ねした。超売れっ子マンガ家、一男一女の母、週末には単身赴任から帰宅する夫のために妻の役割も、というウルトラ生活だが自宅には働き者の両親が同居して、家事育児のあらかたを引き受けてくれている。月曜から金曜までは思いきり仕事に打ち込めるという。

（うらやましいなー）「料理以外は結構好きなので、週末には新鮮な感覚で家事をしてますよ。」（うん、家事もこういう感じでやれれば幸せなのよね。）彼女がひとりっ子なので夫は養子として彼女の姓を名乗っている。しかし、仕事上ペンネームのため、実質的には夫婦別姓感覚で暮らしている。子供の頃から、甘やかされずに育ち、両親のところから早く自立したかった。高卒後、自分の進むべき道をしっかりと見極めて、自力で今日の基礎を築いたという。

夫に対して依存的にならないよう努力してきたという母親の影響もあってか、結婚して5年、お互いに多忙のため、こちらの意志がうまく伝わらずに「ときには、爆発しちゃうこともありますよ」と笑うが、夫婦円満のコツは「お互いに期待し過ぎないことかな。」と、さらり。清潔感あふれる白い歯が魅力的だ。

最後に、作品のテーマをお尋ねしたところ「夢」という答えが返ってきた。自由な発想で思いきり夢を描くことの出来る世界に、高口里純という女性は、はばたいている。

ひとくちメモ　クォーター制

政治における男女平等を実現するために、議員、閣僚などの一定数を女性に割り当てる制度。

北欧諸国などで、法制化して実施されている。

（小学館発行「例文で読むカタカナ語の事典」から）

編集後記

今年は女性の参政権獲得から50年の節目にあたります。7月の参議院選挙に引き続き、9月には市議会議員選挙も予定されています。自分ひとりが頑張ったところで大局に変わりはない、と棄権する人が増えることで世の中はどんどんと劣悪化していくのです。もう一度、あのすばらしかった女性たちのパワーに触れ、一人ひとりが今こそ時代の変革を考えるときではないでしょうか。

●意見文・標語を募集

男女平等参画型社会をめざして、あなたの意見文または標語を募集します。

テーマ　自由

内　　容　家庭・職場・社会における望ましい男性と女性のあり方や体験をとおしての考えなど

応募資格　市内在住者（年齢は問いません。）

規　　定　●400字詰原稿用紙（ワープロも可）5枚程度、最初にテーマを書き、最後（別頁）に住所、氏名、電話番号を書く。

●応募作品の著作権は教育委員会に帰属する。

締切日　10月31日(火)必着

応募先　鹿沼市教育委員会女性青少年課☎(63)2232

※応募作品は審査委員会で審査し、入賞者には賞品を贈ります。

●豊かな男女共生社会をめざす―地区別懇談会を開催

女性団体連絡協議会が中心となり、自治会のご協力により、7月～8月にかけ12地区において懇談会が開かれました。

この懇談会は女性の地位向上をはかるため、昭和60年に第1回が開催され、今年で11回になりました。

懇談会では、「こんなとき　あなたなら」というビデオを見ました。内容は、日常生活の中で知らず知らずに起きている女性差別意識のあらわれを、平凡な一家族がどの様に受け止めていくか、性による固定観念や伝統的固定的性別役割分業意識を問いなおし、女性問題へのアプローチとするものです。

その後懇談に移り、ビデオの内容についてや、自分の生活の中で実際に感じていることを話し合いました。

○男女平等を主張すると家庭崩壊になる
○男女平等を今更取り上げなくてももう実行している
○若夫婦は、もう問題はない
○性差をぬきにした男女平等はむしろ不平等
○共働きの家庭では、まだまだ女性の負担が大きい

など、さまざまな意見がありました。年代の相違・家庭環境の相違などにより考え方はまちまちですが、改めて女性問題について考えていただき、女性にも男性にも住み良い社会を築くための有意義な懇談会になりました。

〈編集〉ボランティア編集員　〈発行〉鹿沼市教育委員会　〒322 鹿沼市今宮町1688-1　☎0289-63-2232